



資料編

資料編

1 ごみ排出量の予測

(1) 予測方法

計画の目標である一人 1 日当たりのごみ排出量、ごみ資源化率について、それぞれ過去 10 年間の値を用い予測し、さらに一人 1 日当たりのごみ排出量に将来人口を乗じたものを、ごみの総排出量とします。

(2) 予測計算式

将来人口については、大田原市人口ビジョンの将来展望人口を採用します。

一人 1 日当たりのごみ排出量及びごみ資源化率は、「ごみ処理施設構造指針解説（社団法人全国都市清掃会議）」に示された次の 5 つの方法により推計します。各方法により推計した結果の内、現状最終年度実績値（令和 6(2024)年度）に最も近い結果となったものを採用することを基本とします。

ごみ排出量は、将来人口と一人 1 日当たりのごみ排出量を乗じて推計します。

①一次傾向線： $y=ax+b$

増加又は減少傾向がはっきり出る。ただし、実績に増減がある場合は、正確さが劣る。

②二次傾向線： $y=ax^2+bx+c$

実績が穏やかな曲線を描く場合は、ある程度正確であるが、増減を繰り返す場合や、増加の後に減量になる場合等は傾向が極端に出る。

③一次指数曲線： $y=a*\exp(bx)$

実績の増減値が等比級数的（ある程度極端な増減）な傾向がある場合は正確さがあり、これ以外では極端な傾向となる。

④べき乗曲線： $y=a*x^b$

初年度近辺の値に対して年数が増えるごとに、ある程度のべき係数（ b 乗）で増又は減を繰り返す式であり、比較的あてはまりがよい傾向にある。

⑤対数曲線： $y=a*\ln(x)+b$

過去の実績が直線的ではなく、増加または減少傾向が緩やかになっていくことが予測される場合に採用する。

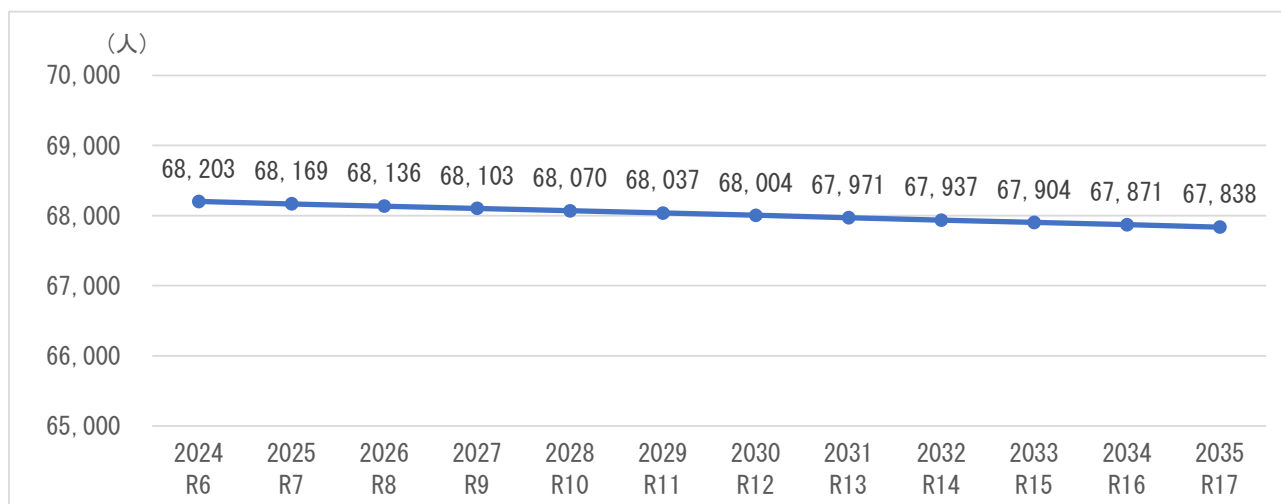
(3) 予測結果

① 人口

大田原市人口ビジョンの令和 22(2040)年の将来展望人口 (67,672 人) と令和 6(2024)年の人口を用い、直線で補完し各年度の人口を推計しました。人口は減少傾向で推移すると予測されます。

< 人口の予測結果 >

年 度	人口 (人)
R6 2024	68,203
R7 2025	68,169
R8 2026	68,136
R9 2027	68,103
R10 2028	68,070
R11 2029	68,037
R12 2030	68,004
R13 2031	67,971
R14 2032	67,937
R15 2033	67,904
R16 2034	67,871
R17 2035	67,838



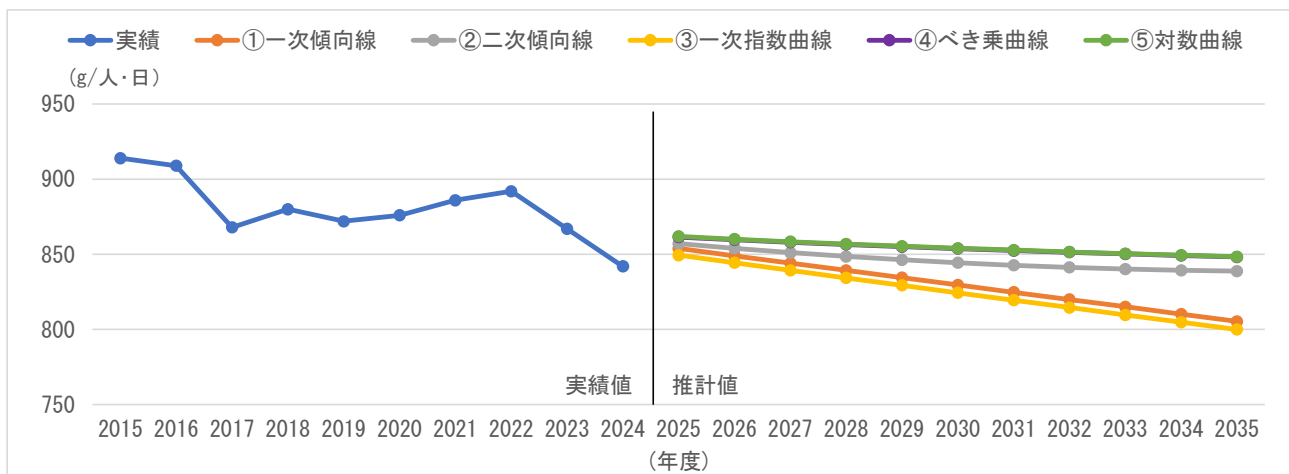
② 一人1日当たりのごみ排出量

実績値にばらつきがあるものの、減少傾向で推移しており、どの予測計算式も一時的に増加するものの減少傾向となります。最終年度（2024年度）実績値に最も近い②二次傾向線を採用します。

< 一人1日当たりのごみ排出量の予測結果 >

年度	実績
2015	914
2016	909
2017	868
2018	880
2019	872
2020	876
2021	886
2022	892
2023	867
2024	842

	①一次傾向線	②二次傾向線	③一次指数曲線	④べき乗曲線	⑤対数曲線
	$y=ax+b$	$y=ax^2+bx+c$	$y=a*\exp(bx)$	$y=a*x^b$	$y=a*\ln(x)+b$
a=	-4.8485	0.1439	907.43	912.52	-21.01
b=	907.2	-6.4318	-0.006	-0.024	912.34
c=		910.43			
差	12.4	2.4	17.6	11.8	12.1
順位	4	1	5	2	3
		採用			
年度					
2025	853.9	857.1	849.5	861.5	862.0
2026	849.0	854.0	844.4	859.7	860.1
2027	844.2	851.1	839.3	858.0	858.5
2028	839.3	848.6	834.3	856.5	856.9
2029	834.5	846.3	829.3	855.1	855.4
2030	829.6	844.4	824.4	853.8	854.1
2031	824.8	842.7	819.4	852.5	852.8
2032	819.9	841.3	814.5	851.4	851.6
2033	815.1	840.2	809.7	850.3	850.5
2034	810.2	839.4	804.8	849.2	849.4
2035	805.4	838.8	800.0	848.2	848.4



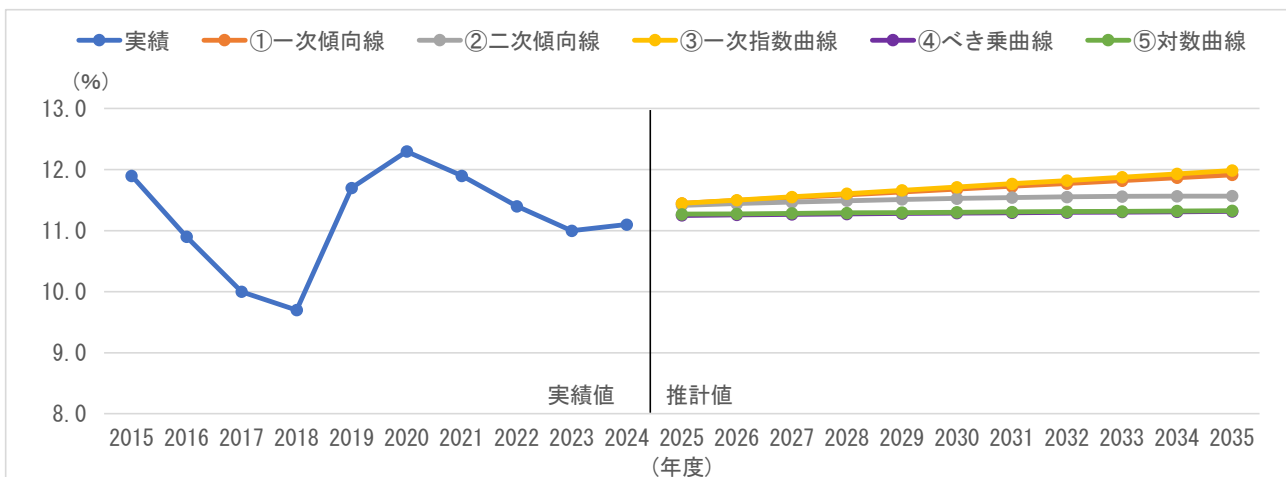
③ ごみ資源化率

実績値にばらつきがあり、僅かに増加傾向で推移しており、どの予測計算式も増加もしくは一定となっています。最終年度（2024年度）実績値に最も近い④べき乗曲線を採用します。

< ごみ資源化率の予測結果 >

年度	実績
2015	11.9
2016	10.9
2017	10.0
2018	9.7
2019	11.7
2020	12.3
2021	11.9
2022	11.4
2023	11.0
2024	11.1

	①一次傾向線 $y=ax+b$	②二次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	③一次指数曲線 $y=a*\exp(bx)$	④べき乗曲線 $y=a*x^b$	⑤対数曲線 $y=a*\ln(x)+b$
a=	0.0467	-0.0015	10.883	11.013	0.0888
b=	10.933	0.0633	0.0046	0.0089	11.056
c=		10.9			
差	0.6	0.4	0.6	0.2	0.2
順位	4	3	5	1	2
				採用	
年度					
2025	11.4	11.4	11.4	11.3	11.3
2026	11.5	11.4	11.5	11.3	11.3
2027	11.5	11.5	11.6	11.3	11.3
2028	11.6	11.5	11.6	11.3	11.3
2029	11.6	11.5	11.7	11.3	11.3
2030	11.7	11.5	11.7	11.3	11.3
2031	11.7	11.5	11.8	11.3	11.3
2032	11.8	11.6	11.8	11.3	11.3
2033	11.8	11.6	11.9	11.3	11.3
2034	11.9	11.6	11.9	11.3	11.3
2035	11.9	11.6	12.0	11.3	11.3

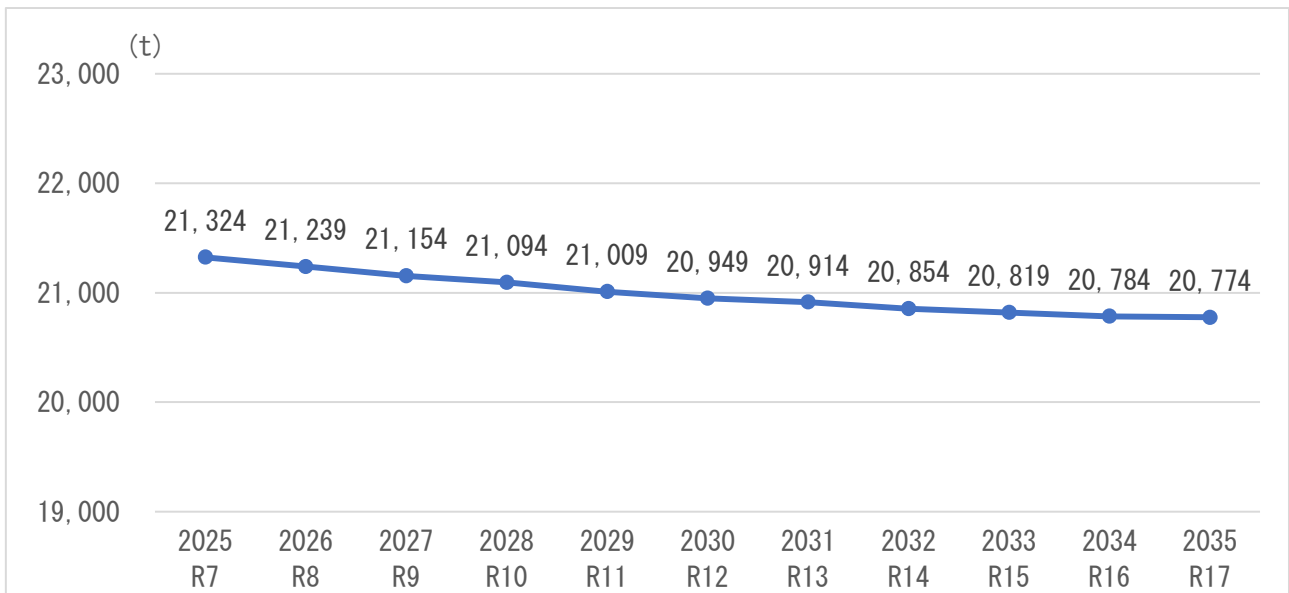


④ ごみの総排出量

ごみの総排出量は、将来人口及び一人1日当たりのごみ排出量とも減少するため、減少すると予測されます。

< ごみ総排出量の予測結果 >

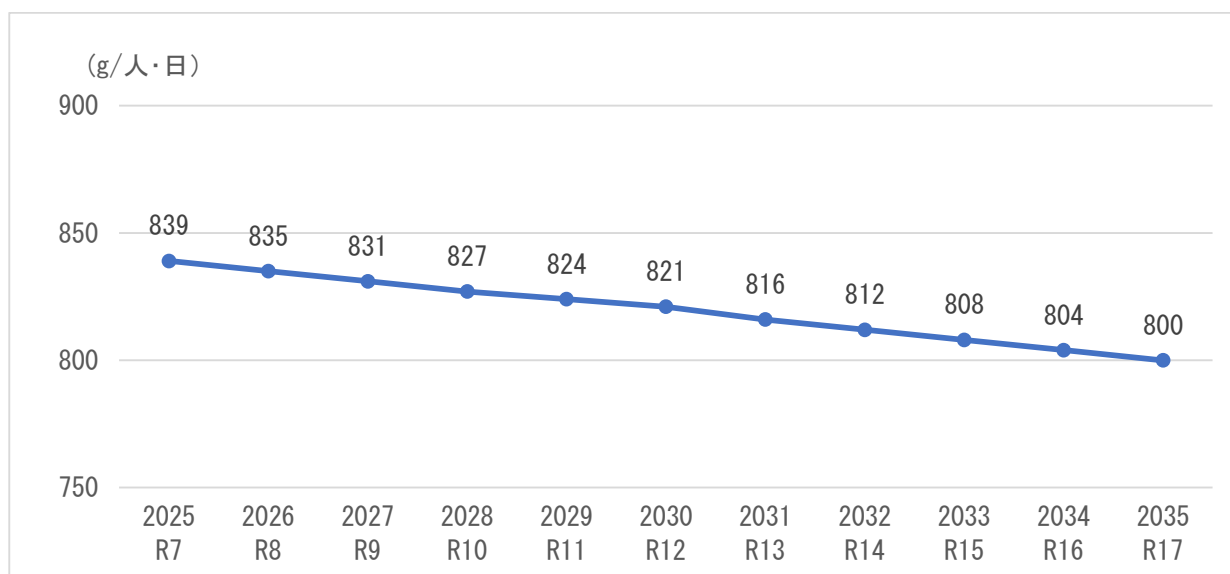
年 度	ごみ総排出量 (t)
R7 2025	21,324
R8 2026	21,239
R9 2027	21,154
R10 2028	21,094
R11 2029	21,009
R12 2030	20,949
R13 2031	20,914
R14 2032	20,854
R15 2033	20,819
R16 2034	20,784
R17 2035	20,774



2 計画の目標値の年度ごとの値

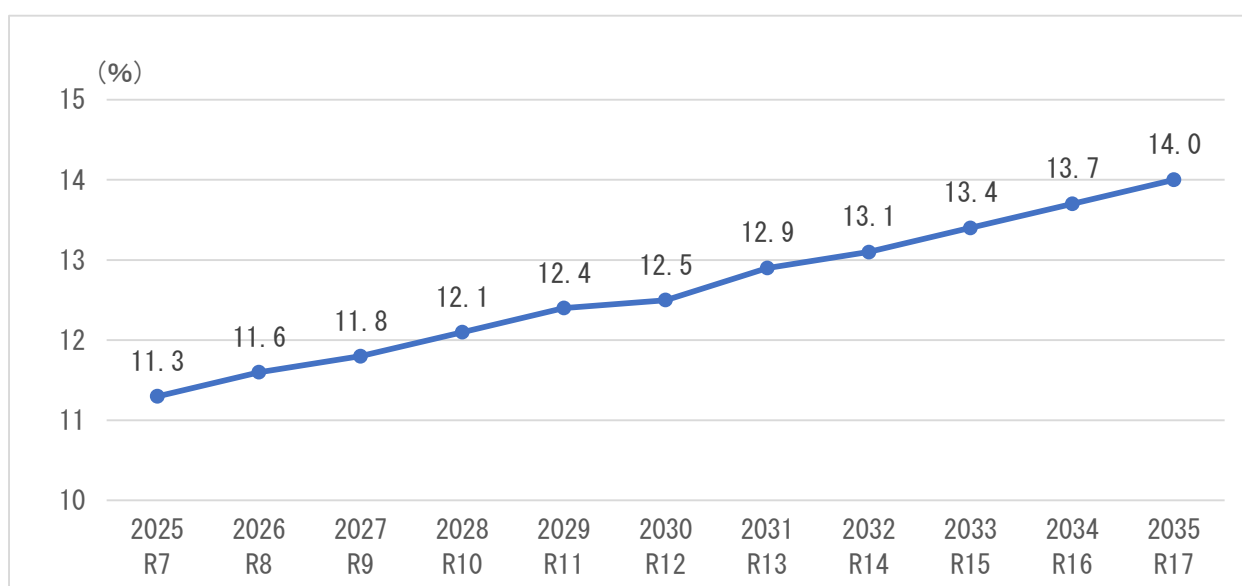
① 一人1日当たりのごみ排出量

年 度	一人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)
R7 2025	839
R8 2026	835
R9 2027	831
R10 2028	827
R11 2029	824
R12 2030	821
R13 2031	816
R14 2032	812
R15 2033	808
R16 2034	804
R17 2035	800



② ごみ資源化率

年 度	ごみ資源化率 (%)
R7 2025	11.3
R8 2026	11.6
R9 2027	11.8
R10 2028	12.1
R11 2029	12.4
R12 2030	12.5
R13 2031	12.9
R14 2032	13.1
R15 2033	13.4
R16 2034	13.7
R17 2035	14.0



3 ごみ問題に関する市民アンケート結果

(1) 調査概要

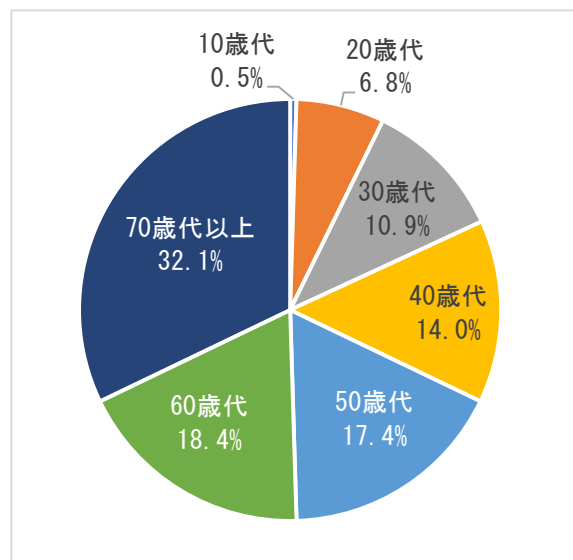
対象者	18歳以上の市民1,000人
調査方法	郵送にてアンケート配布、回答は郵送またはインターネット
調査期間	令和7(2025)年6月25日～令和7(2025)年7月10日
回答数及び回収率	回答数 414人 (郵便による回答 326人、インターネットによる回答 88人) 回収率 41.4%

(2) 調査結果

質問1 回答者について

(1) 年齢

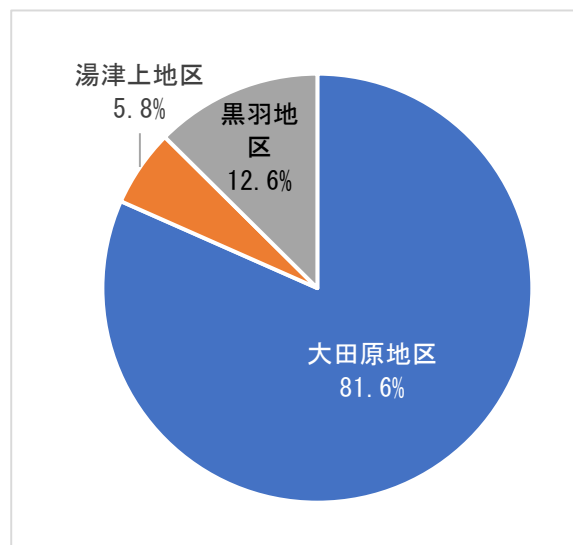
選択肢	回答数	構成比
10歳代	2	0.5%
20歳代	28	6.8%
30歳代	45	10.9%
40歳代	58	14.0%
50歳代	72	17.4%
60歳代	76	18.4%
70歳代以上	133	32.1%
合計	414	100.0%



「70歳代以上」が最も多く、60歳代と70歳代で50%を超えています。インターネットの回答は、「10歳代」が50%、20歳代～40歳代は35～40%となっています。

(2) 居住地区

選択肢	回答数	構成比
大田原地区	338	81.6%
湯津上地区	24	5.8%
黒羽地区	52	12.6%
合計	414	100.0%

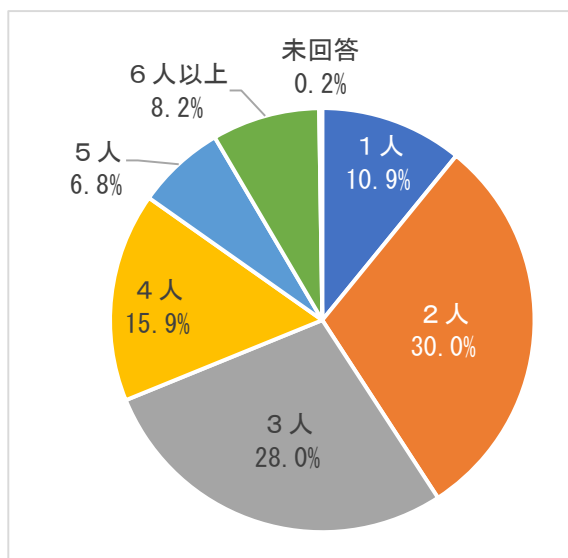


「大田原地区」が80%を超えています。

(3) 世帯人数

選択肢	回答数	構成比
1人	45	10.9%
2人	124	30.0%
3人	116	28.0%
4人	66	15.9%
5人	28	6.8%
6人	34	8.2%
未回答	1	0.2%
合計	414	100.0%

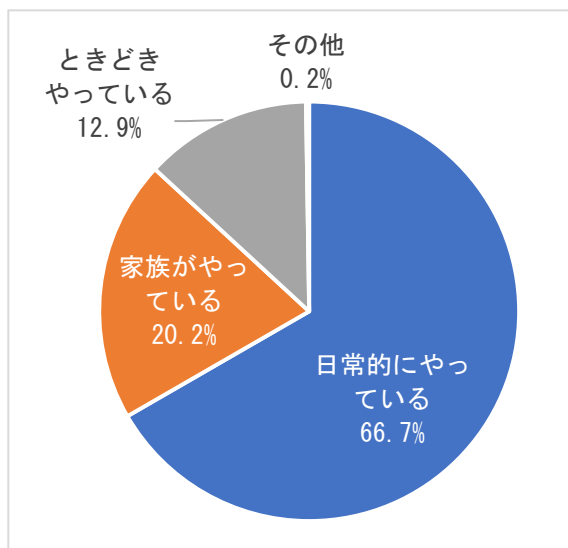
「2人世帯」が30%、次いで「3人世帯」、
「4人世帯となっています。



(4) 回答者の家事の実施状況

選択肢	回答数	構成比
日常的にやっている	274	66.2%
家族がやっている	83	20.0%
ときどきやっている	53	12.8%
その他	1	0.2%
未回答	3	0.7%
合計	414	100.0%

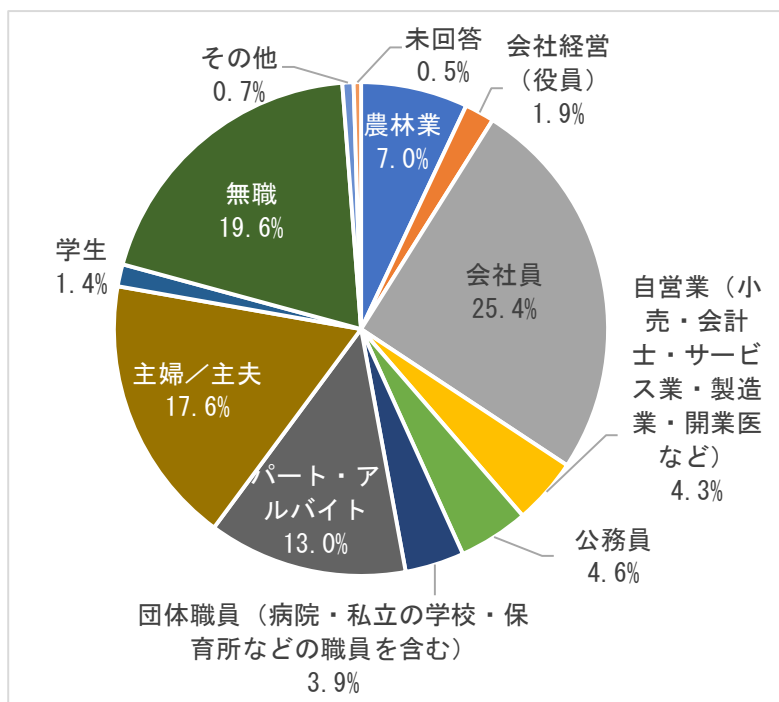
「日常的に家事をやっている」との回答が
66%となっていました。



(5) 職業

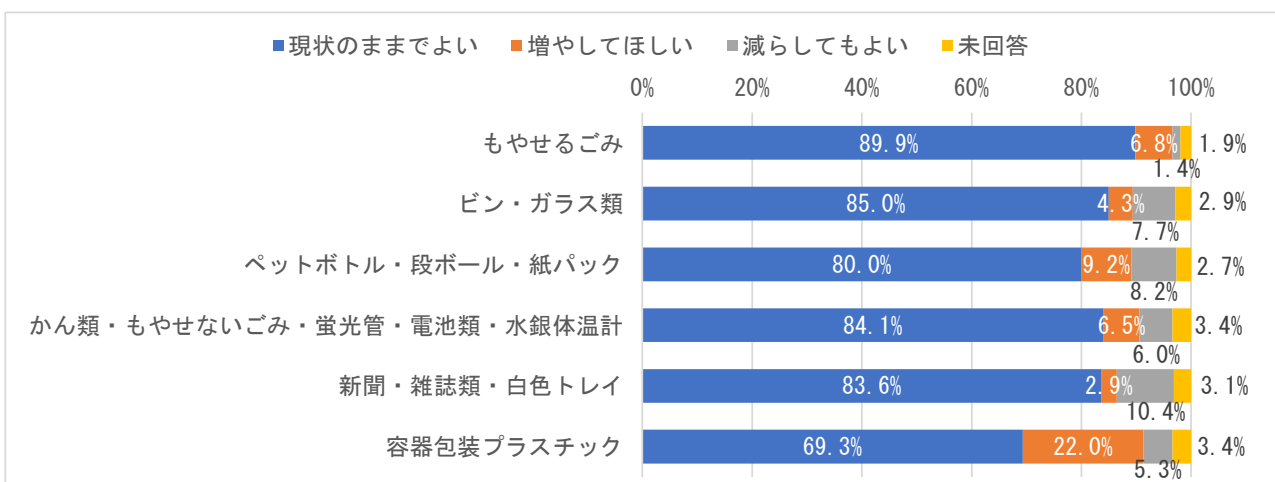
選択肢	回答数	構成比
農林業	29	7.0%
会社経営（役員）	8	1.9%
会社員	105	25.4%
自営業（小売・会計士・サービス業・製造業・開業医など）	18	4.3%
公務員	19	4.6%
団体職員（病院・私立の学校・保育所などの職員を含む）	16	3.9%
パート・アルバイト	54	13.0%
主婦/主夫	73	17.6%
学生	6	1.4%
無職	81	19.6%
その他	3	0.7%
未回答	2	0.5%
合計	414	100.0%

「会社員」が最も多く、次いで「無職」、「主婦/主夫」となっています。



質問2 ごみの収集頻度について

選択肢	もやせるごみ	ビン・ガラス類	ペットボトル・段ボール・紙パック	かん類・もやせないごみ・蛍光管・電池類・水銀体温計	新聞・雑誌類・白色トレイ	容器包装プラスチック
現状のままでよい	372	352	331	348	346	287
増やしてほしい	28	18	38	27	12	91
減らしてもよい	6	32	34	25	43	22
未回答	8	12	11	14	13	14

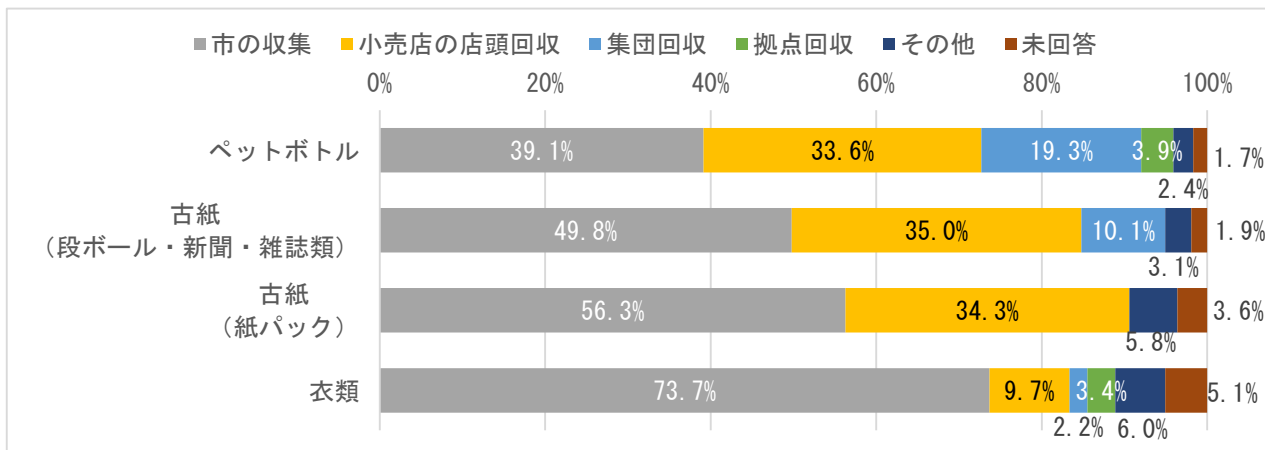


すべての質問で、「現状のままでよい」の回答が最も多くなっています。

容器包装プラスチックは、「増やしてほしい」の回答も多く、新聞・雑誌類・白色トレイは「減らしてもよい」の回答が多くなっています。近年の紙媒体の減少や、容器包装プラスチック分別への市民の理解の高さなどが反映された結果となっています。

質問3 資源ごみの排出先

選択肢	ペットボトル	古紙（段ボール・新聞・雑誌類）	古紙（紙パック）	衣類
市の収集	162	206	233	305
小売店の店頭回収	139	145	142	40
集団回収	80	42	—	9
拠点回収	16	—	—	14
その他	10	13	24	25
未回答	7	8	15	21



資源ごみの排出先は、「市の収集」が最も多くなっていますが、衣類以外は「小売店の店頭回収」が30%を超えています。

利便性の高さや店舗での啓発などから、「小売店での店頭回収」が浸透しています。

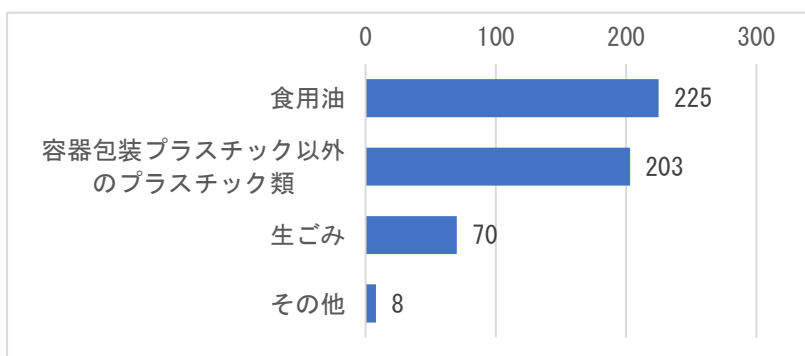
「その他」として、古紙については「新聞販売店」や「業者の引き取り」、衣類については「リサイクルショップ」との回答がありました。

質問4 今後資源化を進めて欲しいごみ

選択肢	回答数
食用油	225
容器包装プラスチック以外のプラスチック類	203
生ごみ	70
その他	8

「食用油」、「容器包装プラスチック以外のプラスチック類」の資源化を望む声が多くなっています。

「その他」として、「発泡スチロール」、「衣類」、「リチウムバッテリー」などの充電池などがありました。

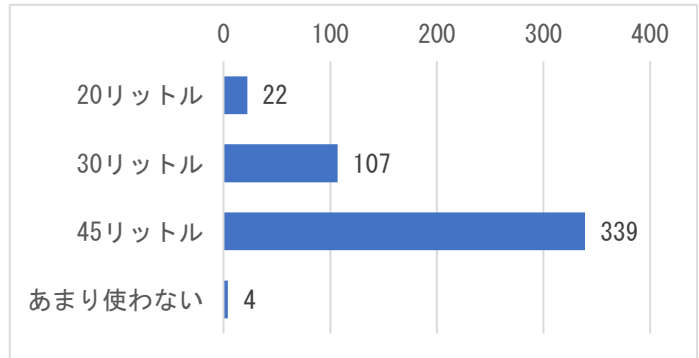


質問5 指定ごみ袋について

(1) 利用頻度の高いごみ袋

○もやせるごみ

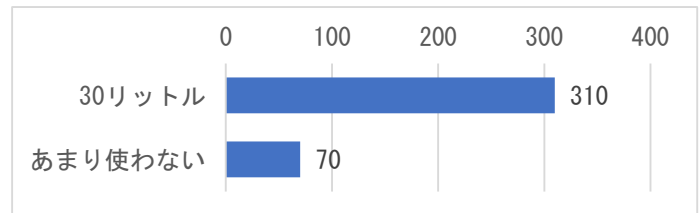
選択肢	回答数
20リットル	22
30リットル	107
45リットル	339
あまり使わない	4



もやせるごみは、「45リットル」の利用が最も多くなっています。

○もやせないごみ

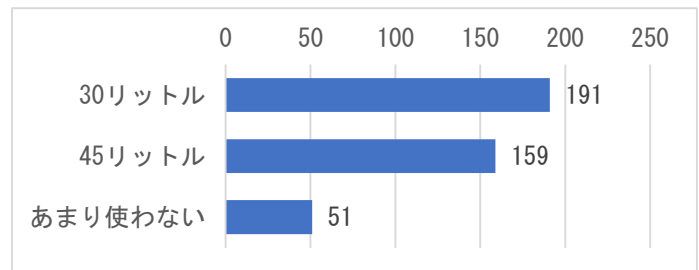
選択肢	回答数
30リットル	310
あまり使わない	70



もやせないごみは、「30リットル」以外はないため利用も多くなっていますが、「あまり使わない」の回答も多くなっています。

○かん類

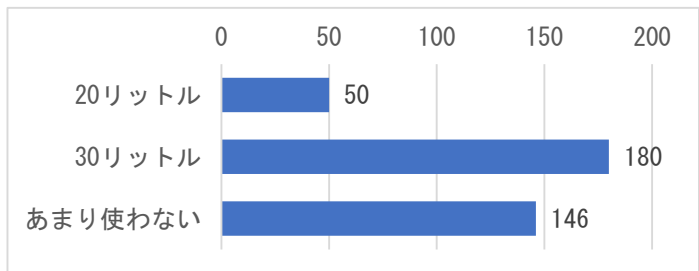
選択肢	回答数
30リットル	191
45リットル	159
あまり使わない	51



かん類は「30リットル」「45リットル」とも同じくらい利用されています。

○ガラス類

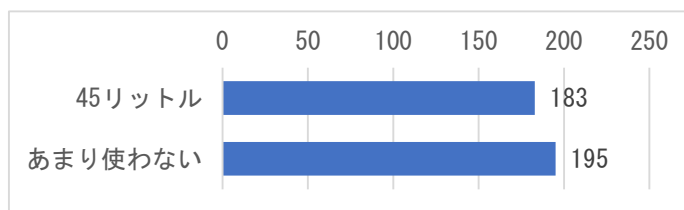
選択肢	回答数
20リットル	50
30リットル	180
あまり使わない	146



ガラス類は「30リットル」の利用が多くなっていますが、「あまり使わない」の回答も多く、排出が少ないことがうかがえます。

○ペットボトル

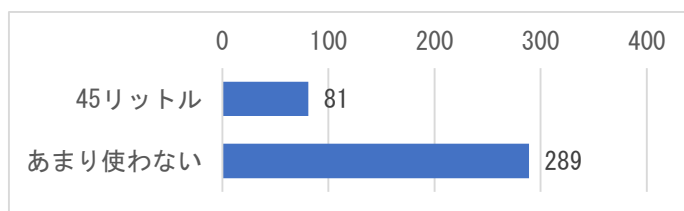
選択肢	回答数
45リットル	183
あまり使わない	195



ペットボトルは「あまり使わない」の回答が多く、市の収集ではなく小売店の店頭回収等の利用が、日常になっていることがうかがえます。

○白色トレイ

選択肢	回答数
45リットル	81
あまり使わない	289



白色トレイは「あまり使わない」の回答が多く、市の収集ではなく小売店の店頭回収等の利用が、日常になっていることがうかがえます。

(2) 指定ごみ袋への意見や要望

○種類について

意見・要望	回答数
多すぎる	9
3種類ぐらいにして半透明袋を増やして欲しい	4
白色トレイとプラスチックと一緒にしてはどうか	1
需要がない袋は必要ない	1

○大きさについて

意見・要望	回答数
もやせないごみ 45L 欲しい	10
もやせないごみ小さいのが欲しい	6
もっと大きくして欲しい	4
ガラス類は大きすぎる	4
もやせるごみはもう少し大きいのが欲しい	3
もっと小さいほうがいい	3
かん類 20L があるといい	3
45L のごみ袋が市販のものより小さい	2
もやせるごみ以外にも 20L、30L があるといい	1
ガラス類に 20L があるのを知らなかった	1
もやせるごみ袋は 45L だけでいい	1
もやせるごみの大きさの種類を減らしては	1

○その他

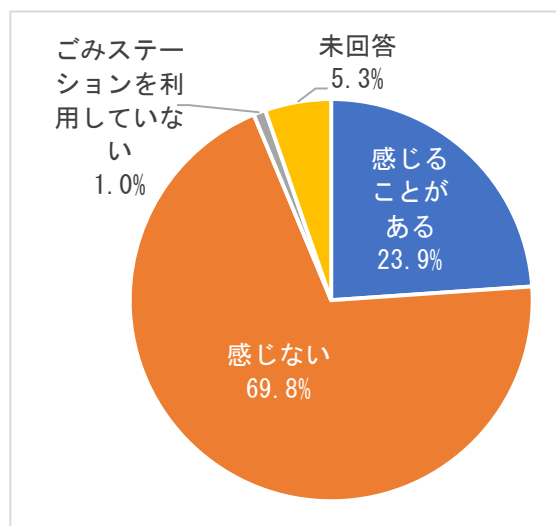
意見・要望	回答数
ごみ袋を安くして欲しい	10
ごみ袋が破れやすい	4
ペットボトルは指定袋ではなくして欲しい	4
プラスチック用指定袋の導入希望	3
ロールだと切り離すときにやぶれてしまう	2
かん類はカゴ回収にして欲しい	1
名前記入欄はいらないと思う	1
20Lの袋が売っていない	1
ごみ袋の不良がある	1
店によって袋の値段が違う	1
年配者に指定品目をわかりやすくしてほしい	1
ガラス類はビンの箱と同じにしてはどうか	1
高くても良いので厚手が欲しい	1
かんやペットボトルを潰してすてたい	1
仕事を増やすよりごみと同じく減らすことを考えてください	1
たまにしかないものは市販の袋にして欲しい	1

質問6 ごみステーションの不便や不快について

選択肢	回答数	構成比
感じることもある	99	23.9%
感じない	289	69.8%
ごみステーションを利用していない	4	1.0%
未回答	22	5.3%
合計	414	100.0%

ごみステーションへの不便や不快を「感じない」との回答が約70%となっています。「ごみステーションを利用していない」との回答もありました。

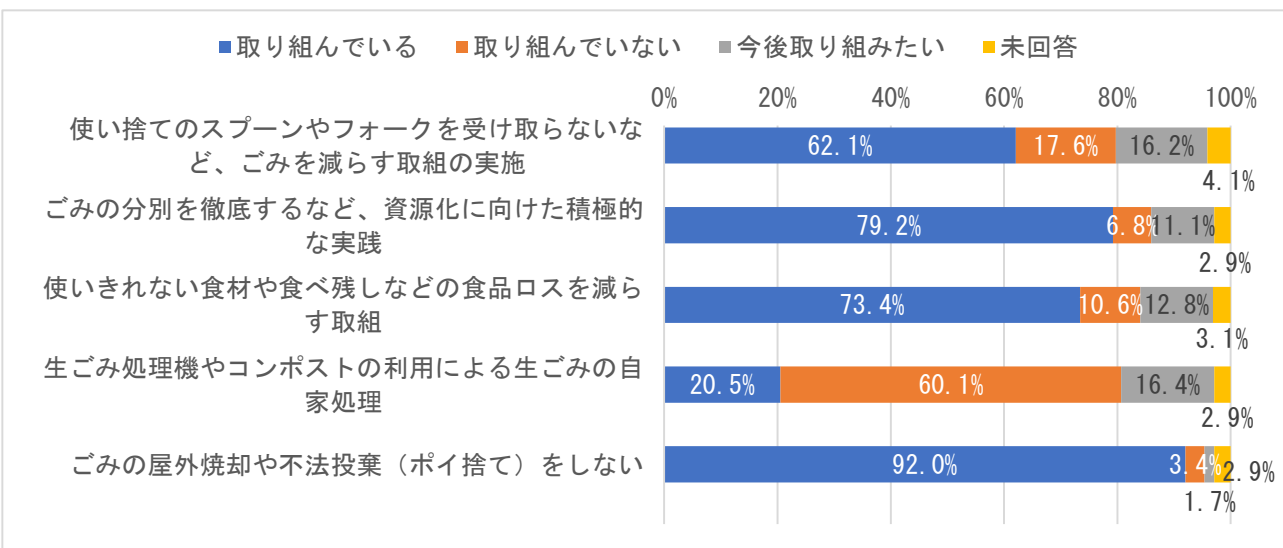
「感じることもある」の理由は、次ページになります。



意見・要望	回答数
カラスに荒らされる	16
遠い	15
地区外の人がすてていく	10
指定日以外にごみを出す人がいる	8
回収されない違反ごみが残ってしまう	6
分別されていない	4
専用のごみ置き場が欲しい	4
掃除当番への不満	4
ごみ置き場の修理・修繕	3
せまい	3
記名がない	3
草や木を大量に出す人がいる	3
長期休みに回収がない	2
不衛生	2
粗大ごみは別料金といわれた	1
公民館によって大きさが異なる	1
地区に1か所なので大変	1
市でステーション管理をやって欲しい	1
ステーションを使うためにお金をとられた	1
ルールを守らないで出す人がいる	1
アパートにはごみステーションもつくて欲しい	1
仕事の関係で当日出す事が困難な時もあるため、不便である。	1
ごみ袋を縛らないで出す家庭がある	1
ごみステーション前に駐車する人がいる	1
地区で出す場所が決まっていると近くにあっても出せないのが不便	1

質問7 ごみの減量化・資源化に向けた取組状況

	取り組んでいる	取り組んでいない	今後取り組みたい	未回答
使い捨てのスプーンやフォークを受け取らないなど、ごみを減らす取組の実施	257	73	67	17
ごみの分別を徹底するなど、資源化に向けた積極的な実践	328	28	46	12
使いきれない食材や食べ残しなどの食品ロスを減らす取組	304	44	53	13
生ごみ処理機やコンポストの利用による生ごみの自家処理	85	249	68	12
ごみの屋外焼却や不法投棄（ポイ捨て）をしない	381	14	7	12



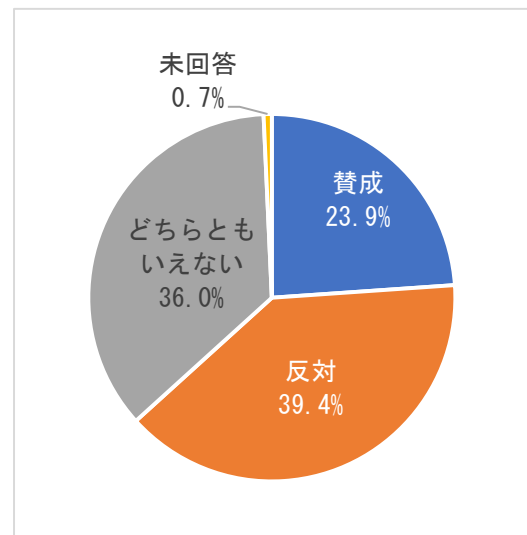
「生ごみ処理機やコンポストの利用による生ごみの自家処理に取り組んでいる」、との回答は低くなっていますが、それ以外は「取り組んでいる」の回答が多くなっています。ごみ減量化・資源化に向けた取組は市民の中に浸透していると思われます。

質問8 ごみ処理の有料化

(1) 有料化への考え

選択肢	回答数	構成比
賛成	99	23.9%
反対	163	39.4%
どちらともいえない	149	36.0%
未回答	3	0.7%
合計	414	100.0%

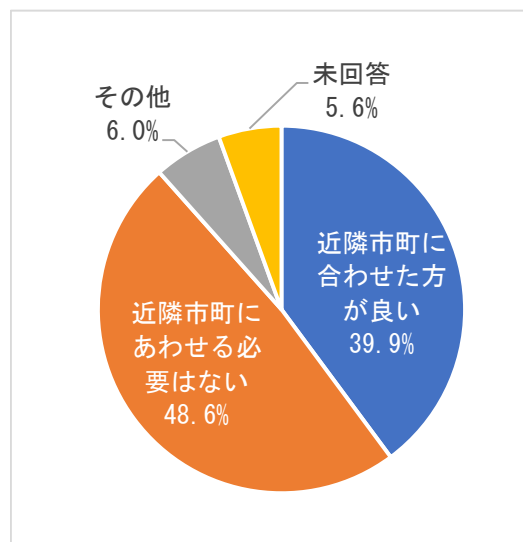
有料化に「反対」の回答は約40%で最も多くなっていますが、「どちらともいえない」の回答も36%となっています。



(2) 袋の価格への考え

選択肢	回答数	構成比
近隣市町に合わせた方が良い	165	39.9%
近隣市町にあわせる必要はない	201	48.6%
その他	25	6.0%
未回答	23	5.6%
合計	414	100.0%

「近隣市町にあわせる必要はない」が49%となっています。

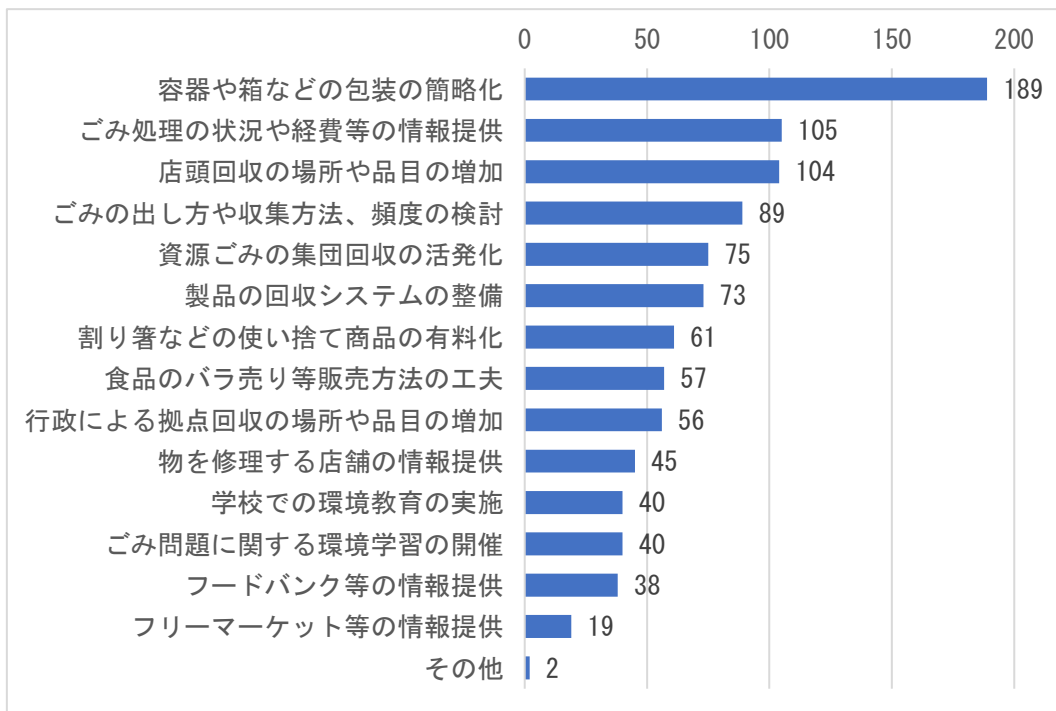


「その他」の意見は、以下になります。

意見等	回答数
安くして欲しい	6
いまのママがよい	5
不法投棄が増えないような価格設定	3
必要な財源分だけ価格転嫁すれば良いと思う	2
ごみ処理を有料化するなら袋は無料に	2
10円程度で良いのでは	1
袋代からどれくらいごみ処理費用にまわせるかだと思う	1
高い	1

質問9 ごみの減量化や資源化の推進に向けた取組

選択肢	回答数
容器や箱などの包装の簡略化	189
ごみ処理の状況や経費等の情報提供	105
店頭回収の場所や品目の増加	104
ごみの出し方や収集方法、頻度の検討	89
資源ごみの集団回収の活発化	75
製品の回収システムの整備	73
割り箸などの使い捨て商品の有料化	61
食品のバラ売り等販売方法の工夫	57
行政による拠点回収の場所や品目の増加	56
物を修理する店舗の情報提供	45
学校での環境教育の実施	40
ごみ問題に関する環境学習の開催	40
フードバンク等の情報提供	38
フリーマーケット等の情報提供	19
その他	2



「容器や箱などの包装の簡略化」、「ごみ処理の状況や経費等の情報提供」、「店頭回収の場所や品目の増加」などを推進したら良いとの回答が多くなっていました。推進したい取組には、市が行うこと、事業者や市民と協働して取り組むことなどありました。

質問 10 ごみに関する意見や要望（自由記述）

ごみの減量化・資源化	23 件
質問 9 について、良いと思うものは全部だと思えます。	
食品など、過度に包みすぎていると思えます。	
コンポスト（生ごみ）の無料配布があれば、生ごみが減ると思う。	
生ごみ処理機を使用していた時、もぐらが発生するようになった。	
生ごみ処理機を設置する場所がなく、使用するのには問題あり。（適当な設置場所がない）	
これ以上分別を増やさないで欲しい。	
ごみの減量化は、ひとりひとりの心がけが大事。この心がけを浸透させる策を講じて欲しい。	
成功した行政等があれば、模倣も 1 つの策。	
過剰包装を減らしたり、パック食品の包装を自然の物に変更するなどして、企業とコミュニケーションを取りながら（企業を巻き込み）ごみ問題に取り組んでどうか。	
小型家電の処理方法の周知徹底。	
プラスチックごみの分別状況を見ていると、近隣の方では分別していない方が多い。	
もっと周知を徹底すべき。何のための分別なのか。広報を見ていない人はわからない。	
生ごみやせん定した木を庭土として使えるよう、処理機を購入した際の補助金があると良いと思	
います。	
生ごみのリサイクルは保管時間が長くなるので衛生面が不安。	
プラスチックなど衛生面に問題のないもののリサイクルはしてほしい。	
資源の少ない我が国にとって出来る限りの再生を望んでいます。物を大切に。	
戦争体験から現在の生活を反省させられることがあります。	
いちいちごみを分別するのが面倒くさい。プラスチックともやせるごみを分別するのは良いと思	
いますが、洗わなければいけないとか面倒くさすぎる。今までのやり方で良いと思う。	
リチウム電池等の回収場所等がわかりづらい。市役所等行政に BOX 等があると便利。	
もやせないごみの分別が非常に分かりにくい。おもちゃプラ、バケツ類のプラはもやせるごみで	
とか。	
もやせないごみに入れたらもやせるごみで収集されなかったり。もう少しわかりやすくしてほし	
い。	
なるべくごみの量を少なくするよう努めてまいります。	
資源ごみを何度出しても持って行ってくれません。私の出し方が悪いのでしょうか。	
なので、もやせるごみとして出しています。	
衣類、くつ、バックなどのリサイクルできる物の回収をしてほしい。	
新聞紙や雑誌以外の紙ごみ（おかしの包装箱やトイレットペーパーの芯など）の収集もしてほし	
い。	
今も分別はしているが、かなりもやせるごみの量は減って週 1 での収集で間に合っている。	
分別することで、もやせるごみの量が減ることはわかった。	
パックの包装が多すぎるのでごみが増える。	
プラスチック等の資源ごみも、もやせるごみとして燃やしているという噂？がある。ゆえに、資	
源として分別していない人もいると思うので、市としてきちんとした説明をすべきだと思う。リ	
サイクル品の事などをアピールしてリサイクルに注目するようにしたら良いと思う。小、中、高	
の学校で、生徒たちが考えてもいいと思う。	
鍋持参、タッパー持参、エコバッグ持参したら少し割安になるなど…すぐ利益が感じられるもの。	
日頃から、ごみの減量化や資源化において出来る限りの努力をしているつもりです。	
今後も引き続き、ごみの減量化や分別等にご協力したいと思っております。	
ごみの収集について	21 件
プラスチックの収集回数を増やしてもよいのでは。	
プラスチックの収集は月 2 回ですが、月 4 回に増やして欲しい。	
プラスチック製品が多く、月 2 回では家の中に袋がたまってしまう。	
不燃ごみの収集品目の増加を希望します。粗大ごみなども収集を希望します。	
有料であっても、今のままではなかなか収集場所への運搬が厳しい。	
車でごみ出しをしていますが、子供達は手伝ってくれないので、車に乗ることができなくなっ	
たらどうしようと考えています。年寄りには悩みます。	

ごみの収集について

プラごみの収集を、月2回から毎週にさせていただいたら助かります。もやせるごみより多くなり重さはありませんが、かさが多いので収集回数を増やしていただきたいと思います。

プラごみの収集を1週間に1回にして欲しい。かさばるし保管しておくのが大変です。

プラの袋も、他のごみの袋と同じように大田原市の指定袋にした方が良いと思います。どうして大田原と那須塩原はプラスチックの分別が違うのですか。

夏場だけでも、生ごみの収集回数を増やしていただくと、とても助かります。

金田地区のプラスチックは4月7月の第1週に収集されないためわかりづらい。プラスチックとペットボトルとビン、雑紙とかん類が同じ週の収集になるよう改善していただきたい。

ペットボトルの収集時にはつぶして持っていきようですが、なぜ家庭でつぶしてはダメなのでしょう。家族が多いので、ペットボトルとプラごみは収集日まで置いておく場所に困っています。

ペットボトル類の分別強化。透明な袋で出せるようにする。ダンボールの収集があっても良い。

自宅からごみステーションまで車で5分程かかります。いつまで出来るのか不安です。もう少し近ければ助かるのですが。

ガラス製品は、ごみとなる量が少ないのに袋が大きすぎる。ビン収集の時にガラス製品の収集もしてほしい。

(袋を使わないでコンテナに入れるなど)

ステーション収集の分別の種類とごみの分け方・出し方について絵ではなくわかりやすく具体的に写真つきにした方がまちがった出し方をしなくてすむと思う。

分別できなくてステッカーをはられて収集されていないごみをよく見る。別のステーションや店に投棄されたりポイ捨てされてしまう。自分の自治会のステーションに置きっぱなしが嫌だから。

自治会に入っていない家にコンテナを配る。ごみをあさるカラスやハトなどの駆除も考えてほしい。

プラごみについて、他県ではかるくすすいでプラマークが付いている物はプラごみに。大田原市ではよくすすぎ、においがついているものもやせるごみ。ほとんどのプラがもやせるごみに分別されているようです。

袋(プラの袋)をきれいに乾かすのも至難の業です。割り箸などを有料化するとお弁当の売り上げが減ると思う。資源化の為に決まりが厳しく、細かいと皆、あきらめてしまひまいます。長く続ける為にはゆるさも必要です。どこまでがOKなのかを回収する側も見極め考えることが大切です。よくすすぐイコール水という資源を使い、洗剤を使うことで環境破壊につながっていきます。食品ロスも、「てまえどり」でスーパーでは防げたとしても家庭で捨てていることも多いと聞きます。収集側のこの情報収集、賛成です。

「もやせるごみ」と「容器包装プラスチック」の収集回数を逆転してほしい。

「容器包装プラスチック」の収集回数が少なすぎて困っている。

指定ごみ袋こそ簡素化してほしい。

プラごみが非常に多く、月2回の収集では少ない。もやせるごみと同じように週2回でもいいくらいです。

私が住んでいる場所は公民館へ持って行っていきますが、高齢になると近くでなく車で持っていくので、これからが不安です。

ごみの回収頻度を減らしてもよいと思う。

湯津上地区は、缶もビンも容器包装プラスチックももやせないごみも収集が同日なので全てのごみを出す準備をして運ぶのが大変。他の地区のように曜日で振り分けてもらいたい。

ごみ処理の有料化について

18件

ごみの有料化への反対という考えですが、物価高の社会でごみ袋の価格上昇となれば市民の反感を買ってしまうのではと思います。ごみは削減するのは大前提だと思いますが、絶対に出るものです。だからごみ袋の価格上昇がごみの減少につながるのかという疑問もあります。

ごみ処理の有料化を行うと、ポイ捨てや不法投棄が増えると考えられます。

ごみ屋敷が増えてしまうなど、マイナス面が出てしまうと思う。

ごみ処理の有料化について

便利な時代になって人間の動行、動線が変化している。各会社、企業がごみ削減に対策を行っているとは思いますが、現実的には成果はあまり実感していません。各家庭にもごみ削減の協力と努力も必要ですが、ある程度のところまで限界があると思います。これ以上は、税による収集が一番効果があるのではないのでしょうか。国民・市民による税金でごみ削減を行うことを望みます。消費税でも構いませんが、明確な目標を掲げて「ごみ税」としたら良いと思います。

ごみ処理の有料化に反対した理由として、ごみを減らせばごみ袋代も安くなるとは思いますが、高くなるとお金を払ってまでごみ袋を買う人がいるのか。

意識としてごみを減らそうとなるとは思いますが、ごみ屋敷に発展してしまわないかと疑問が残りました。

以前、生ごみのコンポストをやっていましたが、夏になると虫が増えたり見た目もよくないので、今はやめてしまっています。市報で生ごみ処理器の情報や助成金等あれば教えてほしいです。

ごみ処理の有料化を早急に進める。家計に負担の少ない価格設定をするようにお願いします。

ごみのポイ捨てが目立っている実状である。有料化することで増えてしまうのではないだろうか。袋の料金も値上がりした場合、ポイ捨ても増えるだろう。ポイ捨てがなくなるよう行政で対策を。

指定ごみ袋は、てっきりごみの処理料金が含まれているものと思い購入していました。

それなら指定ごみ袋をわざわざ購入する意味はあるのでしょうか。

ごみ処理の有料化をする場合、住民票を移していない人のみに課されるものとしてほしい。

市民に負担をかけず行政の方々でよろしく願いいたします。

ごみ処理の有料化について那須塩原市のごみ袋は高価だが、その分処理施設の設備が良く分別が苦にならないと聞きます。同様の設備が大田原市でも導入できるなら、有料化、ごみ袋の値上げは良い（仕方ないと）考えます。

食料品やガソリン、光熱費など何もかも値上げしていて生活の余裕がなくなってきているので、ごみ袋まで値上げされると困ります。

できる限りごみを出さないよう分別の徹底や、不用な物は買ったりもらったりしないなど、意識できる所をしていきたいと思います。

ごみ処理の有料化は、価格に上乘せする場合、値上がり前に買い占めがおこり混乱が想像できるため、慎重に検討して欲しい。

住民票を移していない人との不公平な状況については、自治会で管理していないごみステーションは管理会社に利用料を請求しても良いのでは。

ペットボトル、白色トレイは、袋の製作自体を止めることを検討してほしい。

ごみ袋を購入したくないため、店頭回収している人も多いのでは。

青色ネットやコンテナバッグのようなもので、ごみステーションで回収してもらいたいです。

ごみ処理の有料化は時代の要請かもしれませんが、できれば現状のままでやっていただければと思います。

何故ならば貧乏人ほど負担がかかるからです。

高い地方税を納めている者として、ごみ処理の有料化は反対！

市もふるさと納税制度などで収益を上げる等、考えて頂きたいです。

有料化になったら、生活が苦しくなるので反対。

ごみ処理の有料化は、人によっては袋代が高くなったからごみ袋を買わず、不法投棄をするリスクを生む可能性があるなと感じました。

また、子育てしていて小さい子どもがいると、紙オムツなど、毎日どうしても出てしまうごみの量が相対的に多くなってしまっているのが現実としてあります。（子ども1人増でごみの量が倍になりました）

有料化することでいい面があるかと思いますが、負担となる部分も多少なりとあるのかなと思いました。

ごみ処理の有料化について、もし実施するのであれば、もやせるごみの袋以外は指定袋をなくしてほしい。

ごみ処理の有料化だけは避けてほしい。

有料化により不法投棄が増え、かえって環境汚染につながる可能性もある。

ごみに関する要望

17件

分別面倒。

現在の指定ごみ袋使用は有料化と同じであると思う。指定ごみ袋ではなく透明の袋にしてはどうか。

ごみに関する要望

他自治体では、ごみ袋の名前の半ば強制記名により（無記名の袋は収集しない。自治体はそれらを開け調査する）それらを利用し犯罪も起きています。個人情報収集の悪の温床になっています。行き過ぎた協力の名を借りた強制はいけません。大田原市にはそれはなく、民主的部分がとても良い。

行政は廃棄物処理する絶対的な義務があります。大田原市のより良き廃棄物行政を期待しています。

リチウムイオン電池の収集で問題がありますが、大田原市内では問題が起きないように周知してほしい。

回覧を見ると、もやせるごみの中にライター等が入り、ごみ収集車で火災が起きて、収集作業員の危険や収集車が損傷したことについて書かれていたので、絶対にこのような事故が起きないようにごみの分別を徹底してほしいと心より期待します。

指定ごみ袋の廃止。もやせるごみの収集日を増やして欲しい。いつでも捨てられる環境にして欲しい。

大田原の前は埼玉に住んでいましたが、指定ごみ袋ではなく、平日は毎日可燃ごみを捨てられました。

大田原の指定ごみ袋は、特にもやせるごみの袋はさけやすく結びづらいので、何枚か使用してしまうことがあります。

ごみ収集に関する規制を強くすると、山林等への不法投棄が増える。

違反ごみと書いてある黄色の紙が貼ってあるが、市民は良いと思って捨てているので、何が違反ごみか書けないのか。

リチウム電池の回収場所を増やしてほしい。

リチウム電池の処分に困る。使用済みになってもメーカー、国・県・市で回収方法の対策をしてほしい。

土のついた雑草の出し方に疑問がある。（もやせるごみの袋で良いのか）

分別する際に、何ごみとして出したらいいのか、わからないものがあると悩んでいます。（使い捨てカイロなど）

分別の手間などは、あまりにも多く複雑化してしまうと不法投棄につながると思うので、ごみを捨てるハードルを下げた方がいいと思う。

生ごみ処理機購入の助成金を拡充していただきたい。

ごみの分別に対して、ルールが守れるような仕組みを考えてもらいたい。

外人が多いので、各国の文字で取説が必要だと思う。

様々な種類がある電池の扱いが今一つ理解できていません。

リチウムイオン電池でも回収可能なものとそうでないものが良くわかりません。

分かりやすい表みたいなのを配布して欲しいです。

ごみに関する情報の公開

9件

資源ごみとして収集されたものが、きちんとリサイクルされているか知りたい。

プラスチックなどが分別されて、もやせるごみが少なくなったことで、油を加えなければならなくなっている所があると聞きます。それならば分別を改めたほうが良いと思います。

プラスチックの収集が始まり、家庭から出るもやせるごみの量は減っていると思う。

市全体としてごみがどのくらい減り、その結果、費用がどうなったのか（プラスチックについても）知りたい。

収集して下さる方の意見（このような出し方は困るとか、こんな出し方は助かる）を市民に伝えると良いと思う。

ベッドやこたつなどの捨て方がわからない。大きい物はどう捨てたらいいのか。

ベビー用品などもう使わないものの捨て方。収集しにきてくれたり、どう捨てたらいいのかわかりません。

不要な家具・木材・薬品・電池類等の処分に困っているので、情報をください。

ホームページを見ても、どの物が何のごみで出しているのかわかりにくいです。

捨てたいものをキーワード検索などで案内してもらえたらありがたいです。

高齢で一人暮らしを理由に、自治会を退会しました。すると、ごみ分別カレンダーは届きません。幸いホームページで知り、手に入れる事ができました。この一枚のカレンダーで正しく理解し、分別して廃棄はできていると思いますが、カレンダーが手元になく困っている人いるのではないのでしょうか。

ごみに関する情報の公開	
<p>減量化や資源化について、出来る方策は積極的におこなうよう情報提供をしていく。ごみ処理にどれだけの経費がかかるかもっと住民に周知していくと良いかと思えます。小さい頃からの意識も大切なので幼児期から知らせて行くことも必要かと思えます。</p> <p>資源ごみはほとんど店頭回収に出していますが、市の収集とした場合は、その資源ごみにより収入があるのか？（テレビでその様なことが放送されていた）それとも収集にかかるコストが上回るのか。</p> <p>もし、店頭に出すより、市の収集にすることで自治会の負担が少なくなるのであれば、それを知らせる必要があるのでは。</p>	
ごみに関するモラル	6件
<p>勝手にごみステーションにごみを捨てられてしまう。</p> <p>収集されないものが多いのに、いくら言っても名前を書かない人が多く困っています。</p> <p>正しいごみの出し方をしてほしい。</p> <p>ごみ出しについて、個人が気を付けてお互いに協力して、ごみステーションをいつもきれいにするよう気を付けてほしいと思えます。</p> <p>組内にあるアパートの自治会未加入宅が、ルールを守らずごみステーションに捨てていく方が見受けられます。</p> <p>最近、外国人がルールを守らず（もやせるごみに1つだけかん・ビンが入っている）出している。</p> <p>他ならず事業主から居住者に指導徹底願いたい。夏場のもやせるごみは当日朝 8:30 までに出してほしい。</p> <p>（前日、前々日に出して腐敗物がハエ、虫の発生に一因）</p> <p>ネットの中にきちんと入れる（カラスが食い散らかすので）草などは乾燥させて入れる。</p>	
ごみステーション	6件
<p>とにかくごみステーションに不満がある。自治会まかせでなく市として協力して欲しい。</p> <p>「自治会に加入しないのならごみステーションは使わないでください」と隣家の方に言われたので、ごみステーションは利用していません。直接自家用車でクリーンセンターに搬入しています。指定袋も購入していません。住民税を納めているのに、どうして行政サービスが受けられないのでしょうか。個別収集するか、非自治会員の方が捨てられるごみステーションを作るか、行政サービスを受けられないのなら、住民税を減税してください。</p> <p>やはりカラスの問題で、ごみステーションでの不便や不快を感じることがあります。唐辛子が配合してある黄色のネットをもっと普及させて欲しいです。</p> <p>自治会に入っていないとごみステーションを使えないので、入っていない人はどうすればいいのですか？</p> <p>今は会社へ持って行って捨てています。那須塩原市では自治会へ入っていない方もごみステーションを利用するのに、うちの地域は自治会へ入っていない方は利用できないのはなぜ？</p> <p>ごみステーションに捨てるのがダメならどこへ捨てればいいのですか？</p> <p>市の方に相談したところ、近所の方数人ではごみステーションを作ることはできないとの話があったが、早めにかたしてほしいと思っています。</p> <p>高齢者世帯が多いので、地区で出す場所を決めないで、家から1番近い場所に持っていけたらと思う。</p> <p>もやせるごみの収集が午後だと、鳥が荒らしたり、暑い時期中には、袋から汁が出たりしているものがあつたりするので、市内全域の収集を早めることを希望します。</p> <p>ごみステーションの前のお宅等に申し訳ない気持ちでごみ出ししています。</p> <p>カラスの追い払いも全域でしていただけたら良いかなとも思えます。</p> <p>黄色が嫌いと言都宮大学の教授が以前から言っています。市内の美化にも役立つと思えます。</p>	
ごみ処理への感謝	5件
<p>ごみ収集スタッフさん、祝日や悪天候でも休むことなく収集して下さいありがとうございます。収集しやすいよう、ルールを守りごみを出したいと思えます。</p> <p>いつもごみを処理していただいて、ありがたく思っています。</p> <p>ごみ収集車や市民の意見を聞いて下さる方がいるおかげで、我々市民は快適に過ごすことができます。</p>	

ごみ処理への感謝	
クリーンセンターの職員の方々がとても親切です。直接搬入も苦にならずお世話になってます。	
収集していただき、いつもきれいな町に住めることに感謝しております。	
再利用	4件
フリーマーケット等で、不要品が再利用される機会を増やして欲しいです。	
現在、私は2人の幼児を育てています。すぐにサイズアウトしてしまう服、使わなくなったベビーグッズ、おもちゃがたくさんあります。	
市や地域等で、子育て世代を中心としたフリーマーケットの開催を考えて欲しいです。	
制服や体操着などは市で回収して、必要な人にゆずれる体制を作るといいと思う。	
フリーマーケットはもう少し頻度があるとありがたいです。	
申し込み方法もネットで申し込めるとか、簡易的にしてほしいです。	
学校の制服や体操着、かばんなど捨てるのがもったいないものが多い。卒業時などに回収して欲しい。	
ごみ箱の設置	2件
お店にもごみ箱などを置いてもらいたい。	
河川敷や公園など、ごみ箱が設置されていない場所などでごみのポイ捨てされている所がある。そうした場所を特定し、ごみ箱の設置を検討してみてください	
ポイ捨て・不法投棄について	2件
美原公園の通りや県北体育館は、時々清掃の方が掃除をして下さり気持ちよく利用しています。しかし、たばこの吸い殻や空き箱が捨てられている様子を見かけることがあり、燃えている状態で投棄されれば、ボヤが発生する危険があります。	
最近、外国人が増えていることから、多言語で記した看板を設置する等の対策が必要ではないかと思えます。	
検討をお願いします。	
空家の雑草がごみをよぐ。有料にして市町村が介入したらどうか。	
ごみに関するその他の意見	5件
現状を考えると有料化は絶対的になりそうだと感じている。	
これ以上、家計の負担が増えるとなると、何事も苦しくなってしまうそうですが、環境問題、環境汚染を少しでも改善しなければならぬと思う。	
1人の行動1つ1つが世界の環境のためになると思えば、皆協力的になると思う。	
まずは、人間だけでなく動物たちが生きやすい環境を作ってあげたい。	
人間のわがままな行動で動物たちが生きづらい現状を招いていると思う。	
環境改善を第一に動物保護や共存していくために、もっと国を上げて本気で対応していかなければならないと思う。私は少しでも良い方向に行くため、自分が今できることを精一杯協力していこうと思えます。	
集団回収、拠点回収、ごみステーションの違いがわかりません。答えに迷います。	
ごみステーションがどこにあてはまるのかわかりません。	
我が家は比較的細かくごみの分別をしていて、トイレトペーパーの芯も開いて資源ごみに出したりしていますが、家でどうしているかで子どもたちがごみをどう処分するのが変わってくるかと思えます。	
その逆もあり、子供たちが学校で習って来てくれれば、それを親と一緒に実践することにより少なくともお父さんのいる家庭では、ごみ問題に興味関心を持つことができるのではないのでしょうか。	
クリーンセンターに搬入するたびに、作業者の誘導が曖昧な点がある。(案内板等を設置していただきたい)	
近隣市含め、海外からの移住者に対するごみ問題についても調査並びに指導等をしてほしい。	
行政への意見	6件
私の所は水道の整備もされていない。不平等な役所に不愉快。	
北金丸長倉は市から見捨てられている。税金もなくして欲しい。払いたくない	
大田原市に住民票を移していない方にごみ処理に対する住民サービスについて。	
市民が払っている税金を不公平に利用している状況について、市として対策を考えるべきです。	
市が住民票を移していない状況を把握できるのでしたら、ごみ処理料は徴収すべきです。	
市の職員の方もそのためにいるのですからしっかり考えて欲しいです。	

行政への意見

これから分別費用など行政や個人において、費用や手間がかかってきます。
市民全員が考えることであり、市から議論する情報を提供し、進めていって欲しい。
大田原市は箱物にお金を使うことが多く感じる。人が住みやすい市は人が増えていきます。
もっと頑張っていき、住みやすい市にしていきたいと思います。

ごみ処理の有料化も必要なかもしれませんが、市が他に削減できるものをきちんと削減してから、市民から徴収してください。

今回のアンケートもわざわざ紙媒体にしなくても、よいちメールや LINE を登録している方にアンケートを取れば、少なくとも 1000 通分の郵便代が削減されます。110 円の郵便代だとしたら、110,000 円です。

アンケートの返信がどれだけ紙で届くか分かりませんが、仮に全て紙だとしたら、110,000 円、プラス料金受取人払の手数料 1 通 19 円だとしたら、19,000 円、トータル 239,000 円削減できます。

紙代、印刷代もあります。是非このアンケートの回答率を大田原市のホームページで公開してください。

回答されていない件数分は無駄なお金です。

環境、CO2、ごみ問題、ホドホドにしないと大田原市予算パンクしますよ！

資源化するという事は、お金が、人件費がかかりますよ！

子供が通っている学校の社会科見学で、これまでクリーンセンターに行っていましたが、今年度は行かないそうです。

授業でごみや資源について学ぶ上で、直接施設を見学するというのはとても良い経験なのに、勿体無いと感じました。

未来を担う子供達に、ごみや資源について考えてもらうには、実際に見ることが大切だと思います。

施設としては積極的に受け入れをした方がよいのではないのでしょうか。

4 計画策定の経緯

令和 6(2024)年 11 月 8 日	第 1 回 ごみ問題検討委員会 ○現状と課題
令和 7(2025)年 2 月 7 日	第 2 回 ごみ問題検討委員会 ○ごみ処理の有料化、要望事項に対する検討
令和 7(2025)年 5 月 29 日	第 3 回 ごみ問題検討委員会 ○市民アンケートの実施概要について ○市民アンケートの内容について
令和 7(2025)年 6 月 25 日 ～令和 7(2025)年 7 月 10 日	ごみ問題に関する市民アンケートの実施
令和 7(2025)年 8 月 18 日	第 4 回 ごみ問題検討委員会 ○市民アンケートの実施結果について ○第三次大田原市一般廃棄物処理基本計画の素案について
令和 7(2025)年 11 月 19 日	第 5 回 ごみ問題検討委員会 ○第三次大田原市一般廃棄物処理基本計画の素案について
令和 7(2025)年 12 月 5 日 ～令和 7(2025)年 12 月 26 日	パブリックコメントによる意見募集
令和 8(2026)年 1 月 29 日	第 6 回 ごみ問題検討委員会 ○意見公募の結果について ○大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）の内容 最終確認



ごみ問題検討委員会

5 ごみ問題検討委員会

(1) 大田原市ごみ問題検討委員会運営要綱

大田原市ごみ問題検討委員会運営要綱

平成3年5月1日告示第25号

改正 平成17年9月30日告示第98号

平成19年3月30日告示第41号

平成20年3月28日告示第37号

平成23年3月31日告示第30号

平成25年3月29日告示第65号

(趣旨)

第1条 この要綱は、生活水準の向上及び産業活動の変化等に伴い、質的に多様化し、増加の一途をたどっている一般廃棄物（以下「ごみ」という。）の総合的なごみ処理行政のあり方について、調査及び検討を行うため、大田原市附属機関設置条例（平成25年条例第24号）第2条の規定に基づき設置された、大田原市ごみ問題検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

第2条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、本市のごみ処理行政に高い関心がある者で市民、関係機関、学識経験を有するもののうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、目的が達成されたときは委員会を解散することができる。

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるものとする。

(1) ごみの資源化、有効利用及び減量化に関すること。

(2) ごみ処理行政のあり方

(3) その他、ごみ問題について必要な事項

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第6条 会長は、委員会において調査及び検討した事項を市長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部生活環境課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成 17 年 9 月 30 日告示第 98 号）

この要綱は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日告示第 41 号）

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 28 日告示第 37 号）

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 31 日告示第 30 号）

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 29 日告示第 65 号）

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 大田原市ごみ問題検討委員会名簿

氏名	所属団体・組織名	役職等	備考
平久江 徳 昭	大田原市環境衛生推進員連絡協議会	会 長	会 長
川 島 富 夫	大田原市環境衛生推進員連絡協議会	副 会 長	副会長
渡 邊 敏	大田原市環境衛生推進員連絡協議会	副 会 長	
郡 司 彰	大田原市環境衛生推進員連絡協議会	副 会 長	
福 島 初 夫	大田原市区長連絡協議会	副 会 長	
大 塚 正 義	大田原市議会 民生文教常任委員会	委 員 長	第5回まで
岡 野 忠	大田原市議会 民生文教常任委員会	委 員 長	第6回
小 高 美智子	大田原商工会議所	女性部長	
郡 司 栄 子	黒羽商工会	女性部長	
加 藤 美 子	湯津上商工会	女性部長	
齋 藤 まゆみ	大田原市農村生活研究グループ協議会	会 長	
菊 池 恵 子	大田原市くらしの会	会 長	
橋 本 仁 枝	ガールスカウト栃木県第23団	団委員長	
谷 口 裕 子	J Aなすの 大田原地区女性会	会 長	第2回まで
西海石 圭 子	J Aなすの 大田原地区女性会	会 長	第3回から
斎 藤 雅 弘	大田原商店連盟	会 長	
櫻 岡 賢 治	社会福祉法人大田原市社会福祉協議会	事務局長	
朝 野 直 子	大田原市女性団体連絡協議会	会 長	
青龍寺 弘 範	大田原市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	
鈴 木 正 人	国際医療福祉大学	事務局長	

令和8年2月3日

大田原市長 相馬 憲一 様

大田原市ごみ問題検討委員会
会長 平久江 徳昭

大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）（案）の策定について（報告）

この度、当委員会において今後の本市における廃棄物行政の指針としていただきたく、別添のとおり大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）（案）を策定しましたので、今後の事業実施の基礎としていただきたくご報告いたします。

用語解説

あ 行

一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物であると定義されています。家庭から排出されるごみやし尿、オフィスから排出される紙くず等が一般廃棄物となります。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン等のガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素が主になります。

か 行

合併処理浄化槽

し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のことです。生活排水は、河川などの水質汚濁の原因となっており、浄化槽法の改正により（平成 13(2001)年度施行）、浄化槽の新設時には合併処理浄化槽の設置が義務づけられています。

国等による環境物品等の調達に関する法律

略称でグリーン購入法といわれ、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指し、国や地方公共団体、事業者や国民の責務を定めています。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

略称で建設リサイクル法といわれ、一定規模以上の建設工事について、その受注者に対し、コンクリートや木材等の特定建設資材を分別解体等により現場で分別し、再資源化等を行うことを義務付けるとともに、制度の適正かつ円滑な実施を確保するため、発注者による工事の事前届出制度、解体工事業者の登録制度等を設けています。

公共下水道

地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものをいいます。

さ 行

サーキュラーエコノミー

大量生産・大量消費・大量廃棄が一方向に進むリニアエコノミー（線形経済）から、あらゆる段階で資源の効率的・循環的利用を図り、資源の投入量や消費量、廃棄物を最小限に抑えるだけでなく、新しい産業や雇用の創出までを含めた循環経済のことをいいます。

最終処分場

廃棄物は、再使用または再資源化される以外は、埋め立てにより最終処分されます。最終処分を行う施設が最終処分場であり、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、前述の産業廃棄物以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び「一般廃棄物最終処分場」（「管理型最終処分場」と同様の構造）とに分類されます。

3きり運動

食品ロス削減策の1つで、料理をおいしく「食べ切り」、食材は無駄なく「使い切り」、生ごみの水分を減らす「水切り」の3つの取組を実践することです。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック等、法で定められている20種類の廃棄物をいいます。

資源化率

排出されるごみに対して、総資源化量がどの程度であるかを示す数値で、以下に示す式で算出します。

$$\left(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後資源化量} + \text{集団回収量} \right) / \text{ごみ総排出量} \times 100$$

資源の有効な利用の促進に関する法律

略称で資源有効利用促進法といわれ、事業者による製品の回収・リサイクルの実施等リサイクル対策を強化し、製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制（リデュース）対策や、回収した製品からの部品等の再使用（リユース）対策を新たに講じるとともに、産業廃棄物対策としても副産物のリデュース、リサイクルを促進することにより、循環型経済システムの構築を目的としています。10業種・69品目を対象業種・対象製品として設定しています。

持続可能な開発目標

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っていることが特徴です。

循環型社会

有限である資源を効率よく使うとともに、可能な限り再生産し、資源が輪のように循環する社会の考え方です。

循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定、その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項等を規定した法律です。

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

略称で小型家電リサイクル法といわれ、デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタル等の再資源化を促進するため、主務大臣による基本方針の策定及び再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例について定めた法律です。

使用済自動車の再資源化等に関する法律

略称で自動車リサイクル法といわれ、自動車製造業者等を中心とした関係者に適切な役割分担を義務付けることにより、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図るための法律です。自動車製造業者・輸入業者に、自らが製造・輸入した自動車在使用済みになった場合に生じるシュレッダーダスト（破碎された後の最終残渣）等を引き取ってリサイクルする等の義務を課し、そのために必要な費用はリサイクル料金（再資源化預託金等）として自動車の所有者が原則新車販売時に負担する制度です。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

略称で食品リサイクル法といわれ、食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生抑制及び減量に関する基本的事項を定めるとともに、登録再生利用事業者制度等の食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講ずることにより、食品に係る資源の有効利用及び食品廃棄物の発生抑制を図ること等を目的としています。

食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のことで、店舗での売れ残りや期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主な原因です。

食品ロスの削減の推進に関する法律

略称で食品ロス削減推進法といわれ、まだ食べることができる食品が廃棄されないよう、社会全体として、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図り、できるだけ食品として活用することを目的とし、令和元(2019)年10月に施行されました。

水平リサイクル

品質の劣化を伴わず、同じものに再生するリサイクルのことです。

3R（スリーアール）

ごみの排出を抑制（リデュース：Reduce）、使えるものは何度でも使う（リユース：Reuse）、資源に戻す（リサイクル：Recycle）のごみを減らす3つの総称です。

7R（セブンアール）

ごみの発生抑制として、本当に必要か考える（リシンク：Rethink）、不用品を受け取らない（リフューズ：Refuse）、廃棄物の発生を抑制（リデュース：Reduce）、再使用として、物を繰り返し使う（リユース：Reuse）、再生利用として、正確の分別（リファイン：Refine）、資源として再生利用（リサイクル：Recycle）、再生可能資源への代替として、再生可能な資源に置き換える（リニューアブル：Renewable）の7つの総称です。

た 行

脱炭素（社会）

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にすることで、「実質ゼロ」とは排出が避けられない二酸化炭素などを吸収及び回収することを指しています。

単独処理浄化槽

し尿のみを処理する浄化槽で、台所や風呂などの生活雑排水の処理ができないため、公共用水域の水質汚濁の要因になるとして、新たな設置は認められず、既設についても合併処理浄化槽への転換がすすめられています。

地球温暖化

大気中の二酸化炭素やメタン等のガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める効果があります。近年、化石燃料の燃焼等の人間活動の拡大に伴い、大気中の温室効果ガスが増加しており、将来地球の気温が上昇し、生活環境や生態系へ大きな影響及ぼすことが懸念されています。1990年から2100年までの間に、地球の平均地上気温は1.4～5.8℃上昇し、海面水位は9～88cm上昇すると予測されています。

厨芥ごみ処理機器

家庭から出る生ごみを減量化する装置をいいます。電動式の生ごみ処理機には、温風で乾燥する熱処理式と微生物の働きによって生ごみを分解するバイオ式、送風乾燥後にバイオ処理するハイブリッド式があります。

中間処理（施設）

収集したごみの焼却、不燃ごみの破碎、選別等により、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋め立て後も環境に悪影響を与えないように処理することで、さらに、鉄やアルミ、ガラス等再資源として利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もあります。中間処理を行う施設を中間処理施設といいます。

特定家庭用機器再商品化法

略称で家電リサイクル法といわれ、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫について、小売業者に消費者からの引き取り及び引き取った廃家電の製造者等への引渡しを義務付けるとともに、製造業者等に対し引き取った廃家電の一定水準以上のリサイクルの実施を義務付けたものです。

特別管理一般廃棄物

一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性がある等人の健康または生活環境に被害を及ぼすおそれがある性状を有するもので、他の廃棄物と区別して収集運搬や、特定の方法による処理を義務付ける等、特別な基準が適用されます。PCB 使用製品、ばいじん、燃え殻、汚泥、感染性一般廃棄物等があります。

とちぎ食べ切り 15（いちご）運動

栃木県の食品ロス削減策の1つで、食品ロスが多く発生しがちな宴会の開始後・終了前の15分を自席でおいしく料理を食べて、食品ロス削減に努める取組のことであります。

な 行

農業集落排水施設

農業集落からのし尿、生活雑排水を処理する施設をいいます。公共用水域の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村の生活環境の改善等を目的としています。

野焼き

廃棄物を処理することを目的として、処理基準を満たしている焼却施設を用いずに廃棄物を焼却することをいいます。ドラム缶や旧式の焼却炉などでの焼却も含まれます。ただし、公益もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が、軽微である廃棄物の焼却は該当しません。

は 行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

略称で廃棄物処理法といわれ、廃棄物の発生を抑制し、その適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理することを目的とした法律です。廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理計画の策定等が定められています。

一人1日当たりのごみ排出量

ごみの総排出量を人口で割り、さらに1日分に換算した値で、ごみ排出量の比較に用いられます。一人1日当たりの生活系（家庭系）ごみ排出量は、生活系ごみの総排出量から算出します。

一人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)

$$= ((\text{ごみの総排出量 (t)} / \text{人口 (人)}) / 365 \text{ 日})$$

フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミス等のさまざまな理由で廃棄される食品を集め（寄贈してもらい）、必要としている施設や団体、困窮世帯等に無償で提供する活動をいいます。

プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律

略称でプラスチック資源循環促進法といわれ、プラスチック製品の設計から廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進することを目的とし、令和4(2022)年4月に施行されました。

不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、この規定に違反して廃棄物を投棄することを「不法投棄」といいます。山林や河川敷地など目につかない場所に投棄されることが多くなっています。

や 行

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

略称で容器包装リサイクル法といわれ、一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭ごみの大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造する又は販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施するという新たな役割分担を定めたものです。

ら 行

リサイクル (Recycle)

廃棄物を再生利用することで、廃棄物等を原材料とする再生利用、焼却して熱を回収するサーマルリサイクル等があります。

リデュース (Reduce)

廃棄物の発生を抑制することで、ムダなものは買わず、ものを大切に使うことによりごみの発生を抑制します。

リユース (Reuse)

物を繰り返し使うことで、一時使用して不要になったものを、そのままの形でもう一度使うことをいいます。

大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）

発行年月：令和8(2026)年3月

編集 / 発行：大田原市市民生活部生活環境課

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

TEL 0287-23-8706

FAX 0287-23-8923

市ホームページ <http://www.city.ohawara.tochigi.jp>

E-mail seikatsu@city.ohawara.tochigi.jp